

# 高知くらしの護身術

113

## 出資・投資話

### 突然止まった配当

(2008年12月9日掲載原稿)

知人からいい話があると誘われ、ある組合に出資すれば毎月高配当がもらえると言われた。その知人も毎月配当金を貰っているというので詳しい内容は理解できなかったが知人に100万円を渡した。翌月から口座に約束された配当金2万円が振り込まれたので信用して、出資金を増やした。順調に配当金が振り込まれ、家族名義でも出資しようと考えていたが先月突然配当金が止まった。業者に問い合わせると、新システムへの変更のため、配当をストップし6ヵ月後に一括して支払うとの事だったがそれ以降連絡が取れない。

消費生活センターに寄せられる出資や投資の相談の場合、知人、親戚等親しい人から誘われ、仕組みを理解せず高配当のみを信用して契約したというケースが多く、また配当がストップした時点で業者とは連絡が取れなくなり、配当金も貰えなくなり、また出資金を返還してもらうことも難しいケースが殆どです。

消費者から出資、拠出を集め、その資金をもとに投資や事業を行い、その投資や事業から生じる利益を分配する仕組みを集団投資スキームといいます。この仕組みへの出資を勧誘する業者は金融商品取引法で登録が義務付けられており、登録業者でなければ勧誘などの業務を行うことは出来ません。

投資したお金は多少のマイナスではなく全額失うこともあります。親しい人からの紹介でも鵜呑みにせず、怪しいと思ったらきっぱり断ってください。